

目次

1. GAP(農業生産工程管理)とは	1
2. 農業生産活動に潜むリスク	1
3. GAPの効果	3
4. いしかわGAPの概要	4
5. GAPの実践	5
チェックリスト	8
本書の見方	12
いしかわGAP規範項目〈共通〉	13
いしかわGAP規範項目〈青果物〉	61
いしかわGAP規範項目〈穀物〉	71

1. GAP（農業生産工程管理）とは

GAPとは、「Good Agricultural Practice」の頭文字をとったもので、直訳すると「**良い農業の実践**」となり、持続的に農業生産活動を行うための取組のことです。

良い農業の実現には、農業者自らが、農業生産活動を行う上で必要な法令や規則等を遵守するとともに、

「**安全な農産物の生産**」、「**環境の保全**」、「**農業者の安全確保**」の視点に基づき、農業生産活動に潜む様々なリスクを未然に防ぐため、農場管理のルールを定めて共有し、持続的に改善していくことが重要です。

2. 農業生産活動に潜むリスク

GAPを実践する上での基本は、農業者自らが、農業生産活動に潜むリスクがどこに存在し、どれだけの確率で発生する可能性があるのかを認識し、そのリスクをできる限り減らすためのリスク管理を行うことが重要です。

リスクは危害要因によって生じる「被害の大きさ」と「発生する可能性」を掛け合わせたものに比例します。

このため、甚大な被害を与える危害要因であっても、その発生確率を限りなく小さくすることにより、リスクを小さくすることができます。

$$\text{リスク} = \text{発生したときの被害の大きさ} \times \text{発生の可能性}$$

(1)「安全な農産物の生産」を脅かすリスク

【視 点】農業生産活動で生産される農産物が人の健康にとって安全であるか。

【具体例】

	危害要因	考えられる主な被害	被害を起こす主な要因
化学的 要因	農薬、土壌改良剤、化学薬品、動物用医療品、消毒液、化学肥料、油類等	農薬等による被爆、急性中毒、慢性の健康被害、呼吸障害、発癌など 汚染による商品クレーム・販売禁止、信頼性の失墜など	施設の配置、作業員、使用薬品や器具の等の不適切な管理等
生物的 要因	食中毒細菌、家畜糞尿による病原性大腸菌、カビとカビ毒、ウイルス、病原性原虫、寄生虫等	急性中毒、下痢・嘔吐、呼吸困難、発癌など 汚染による商品の販売停止など	家畜糞尿、有機質肥料、水、作業員、家畜、ペット、蠅等の衛生害虫、ねずみ、野鳥類、野生動物等
物理的 要因	異種作物、刃物、プラスチック、ガラス片、金属片、アクセサリー、砂、毛髪、虫等	異物摂取による健康被害、異物混入による商品のクレーム、信頼性の失墜	作業員の身だしなみ、片付け不足等

(2)「環境の保全」を脅かすリスク

【視 点】農業生産活動に伴い周辺環境が脅かされていないか。

【具体例】

危害要因	考えられる主な被害	被害を起こす主な要因
肥料・堆肥の窒素成分	地下水の硝酸塩汚染 河川・湖沼に富栄養化、亜酸化窒素の大気汚染	土壌診断に基づかない過剰施肥など
油類	油漏れによる土壌・水質汚染	油類の不適切な管理など
田面の濁水	河川・湖沼の富栄養化	代掻き・田植時の濁水流出
野焼き、農業生産活動に伴う廃棄物	焼却(ダイオキシンの発生)による環境汚染	作物残さ等の焼却処理、不法投棄、不法な埋め立てなど
農業用導入昆虫	生態系のかく乱	導入ハウスからの逃亡
農薬散布器の洗浄液	河川等への水質汚染	洗浄液の排水路からの流出

(3)「農業者の安全確保」を脅かすリスク

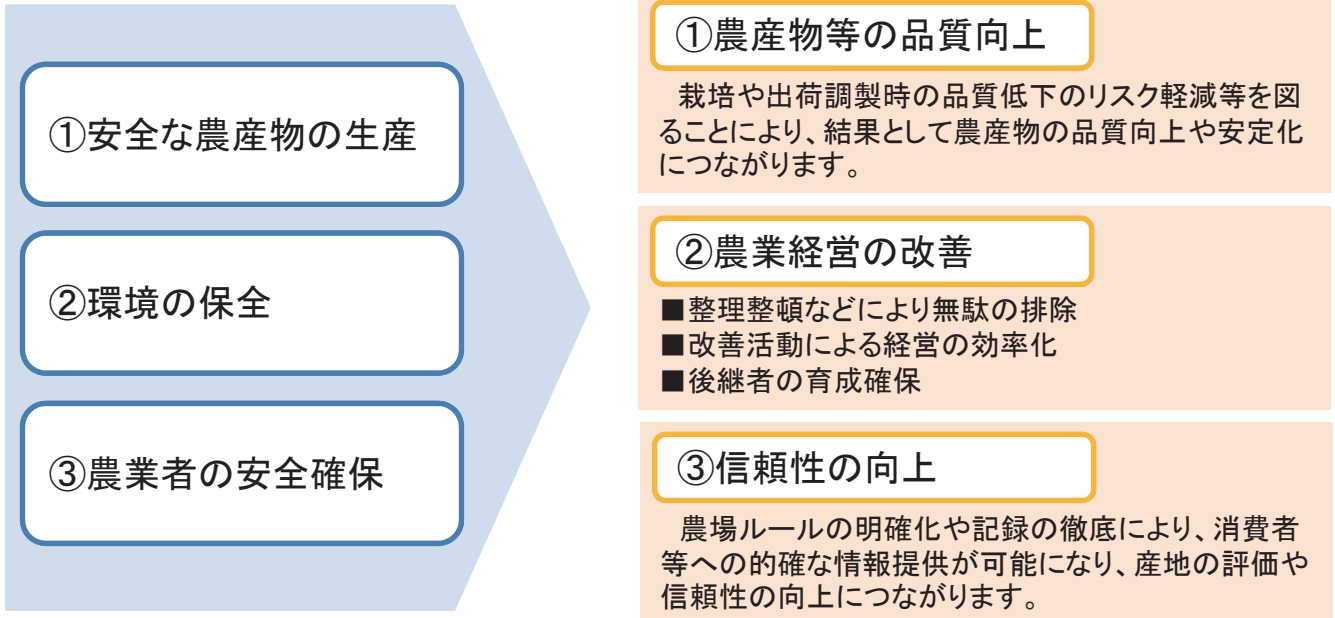
【視 点】農業生産活動を行う作業者の安全が確保されているか。

【具体例】

危害要因	考えられる主な被害	被害を起こす主な要因
電気	感電、引火	電気設備の整備・清掃不良、絶縁防護具の不使用など
高熱・加熱物	やけど	防護カバーの未設置による接触など
農薬	農作業等による被爆、健康被害	防護具の未着用、本人の不注意など
粉じん	吸気による体調不良、じん肺	防護設備等の不使用による吸気、換気不良など
騒音・振動	難聴、白ろう病	防音・防振対策の不足、長時間労働など
低照度	視界不良による事故	夜間作業、不十分な照明など
転倒・転落・挟まれる	人体の損傷、死亡事故	トラクター転倒、高所作業中の転落、耕うん機と樹木等に挟まれるなど
巻きこまれ	手指腕足等の損傷、失血死	エンジンを動かしたままでの点検、巻き込まれやすい服装など
交通事故	農機による公道上の事故	交通法規を守らないなど

3. GAPの効果

GAPを実践することで、「安全な農産物の生産」、「環境の保全」、「農業者の安全確保」につながることはもとより、農業経営のレベルアップや安定化への効果も期待できます。



参考① 県内のGAP認証農場の声

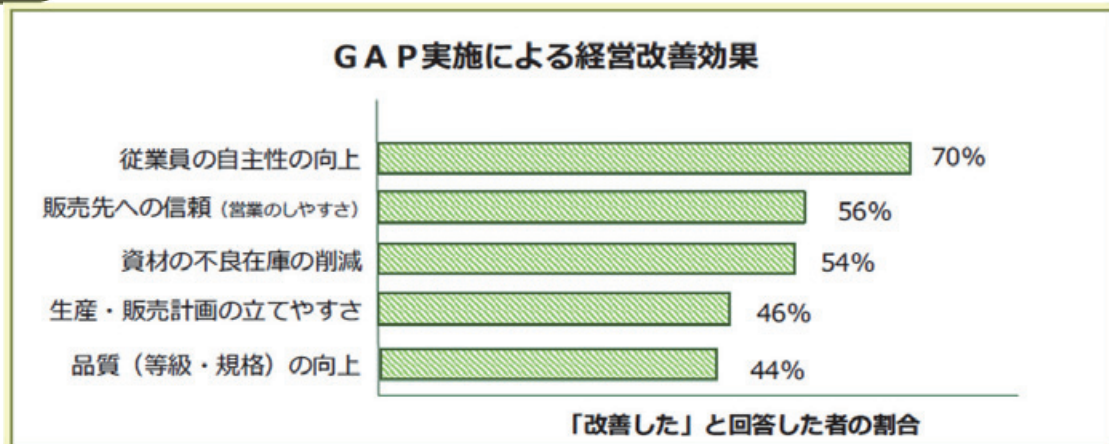
- ・コミュニケーションが増え、失敗を未然に防げるようになった
- ・従業員に責任感やコスト意識が出てきた
- ・作業効率アップで残業時間が減った



- ・農薬使用一覧で農薬散布回数
の多さに気づいた
- ・品質や生産量が向上した
- ・取引先からのクレームが減った

参考②

出典：農林水産省パンフレット



出典：「GAP導入による経営改善効果に関するアンケート調査結果」(H25.1 (独)農業・食品産業技術総合研究機構)を基に農林水産省生産局農業環境対策課で作成

4. いしかわGAPの概要

概要

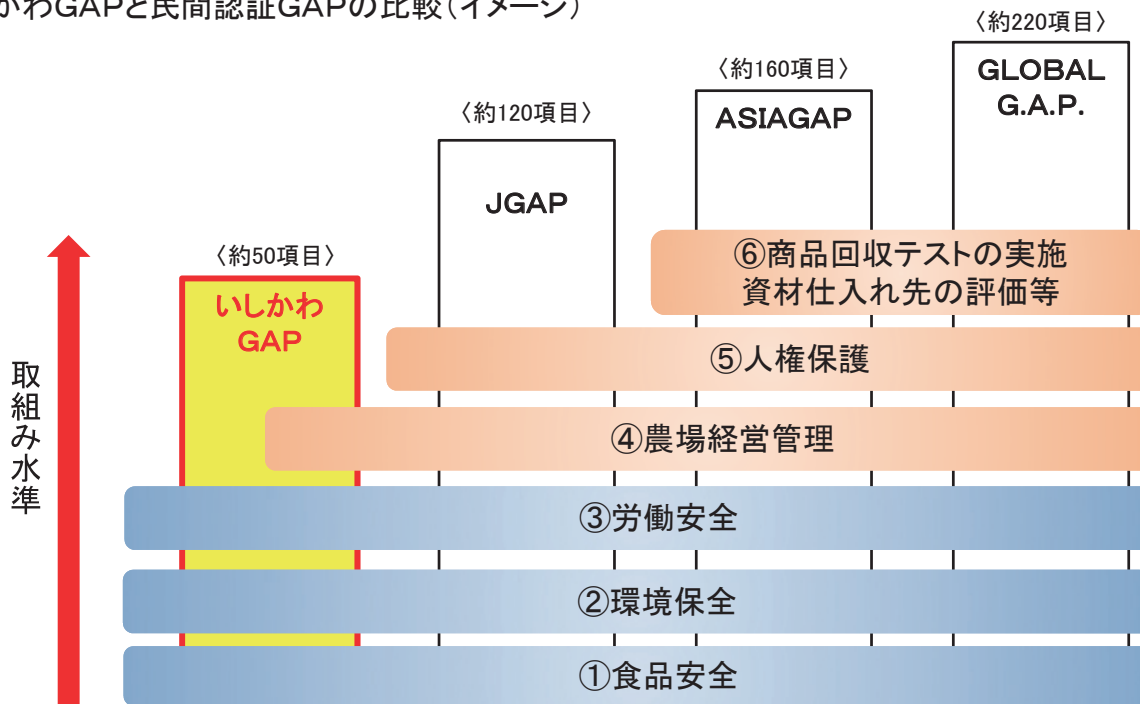
- (1) 食品安全、環境保全、労働安全の法令等の観点から、農林水産省が実践が必要と定める「**農業生産工程管理(GAP)の共通基盤に関するガイドライン**」に準拠した内容となっています。
- (2) 取組事例を写真や図で示しており、**GAPの基本的な取組を理解、実践**することができます。
- (3) 将来的に国際水準GAP等の認証取得を目指す産地・生産者にとっては、**国際水準GAP等へのファーストステップ**としても有効です。

活用例

流通における農産物の取引条件として、国際水準GAP等が導入される可能性を見据え、より高度なGAPに取り組む際の入門編として活用する。

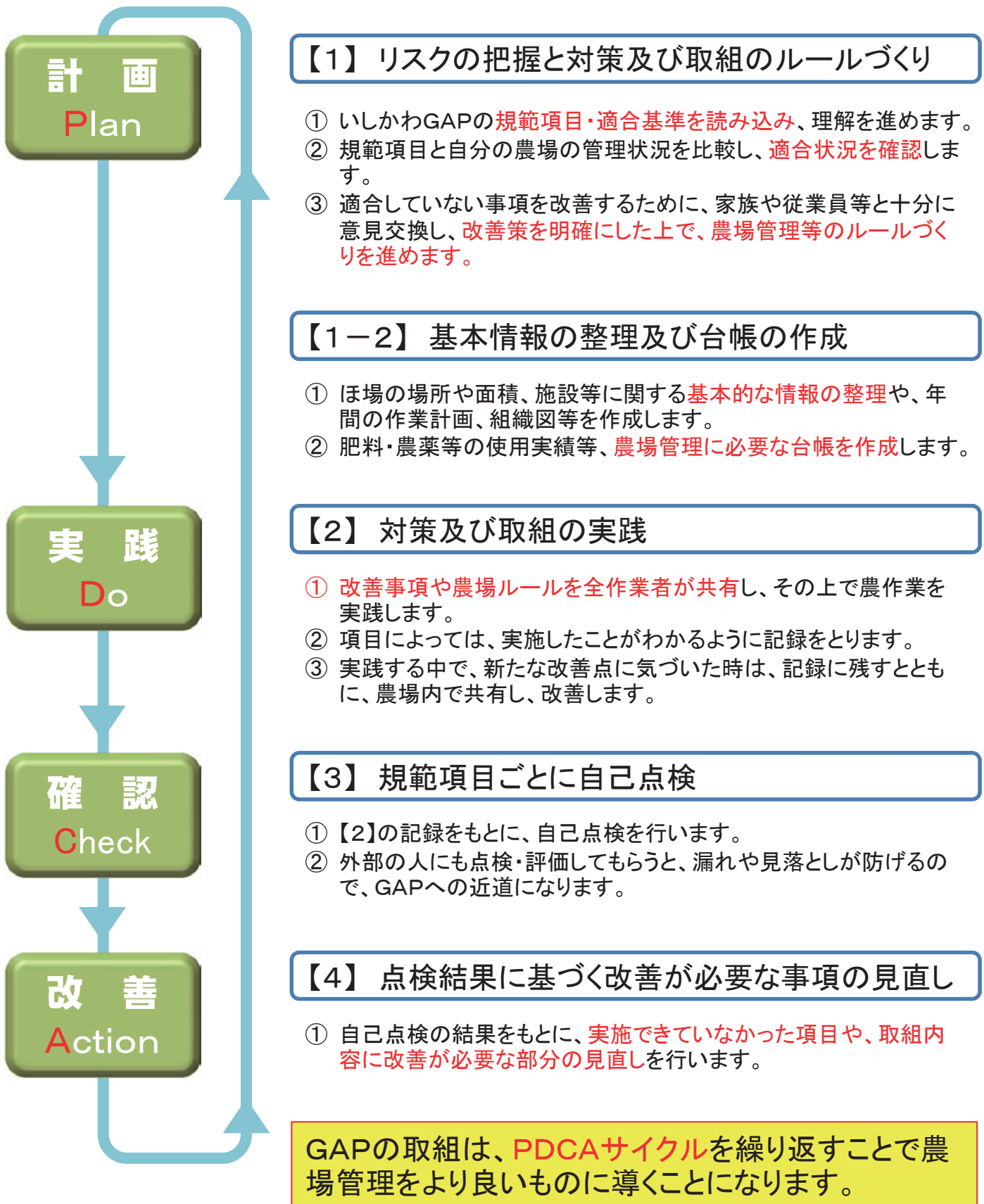
参考

いしかわGAPと民間認証GAPの比較(イメージ)



5. GAPの実践

(1) 個別の場合の取組手順



(2) 団体の場合の取組手順

はじめに

団体の構成と団体事務局の設置

■ GAPに取り組む構成員の合意形成

- ・団体導入は構成員の合意形成に時間が必要なことが多く、団体の現状や目指す組織の姿を十分に検討し、適切な導入方法を選択することが重要です。
- ・JAの品目部会等で行う場合、最初は希望者だけでスタートし、徐々にGAPは特別な取組ではない意識を広げていくことで、無理なく産地全体での取組に移行することができます。

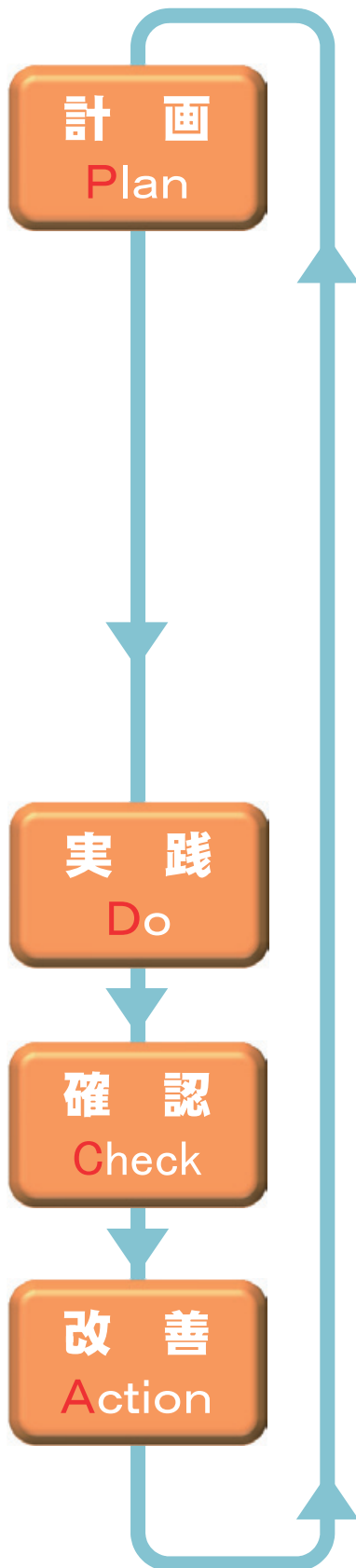
表 団体認証導入時の、団体の構成員の参加パターンと特徴

分類	概要	利点	欠点
個別認証先行 自由参加型	モデル農場が個別認証を導入し、認証取得人数、農場の改善状況により団体認証へ移行	<ul style="list-style-type: none"> ・構成員が農場管理を深く理解できる ・高いレベルの農場管理が実施されやすい ・団体認証移行時の事務局の支援が容易 	<ul style="list-style-type: none"> ・個人のGAP習得準備の負担が大きい ・部会が導入を誘導する場合、動機づけが難しい
団体認証 自由参加型	部会構成員に希望者から認証取得を進める	<ul style="list-style-type: none"> ・導入希望者への支援であるため高いレベルの農場管理が実施されやすい ・参加者のメリットが見える場合、他部会構成員への波及が速やかとなる 	<ul style="list-style-type: none"> ・部会員同士での格差が発生する ・販売戦略としての活用が中途半端となる可能性がある
団体認証 全員参加型	導入当初から部会員全員で団体認証を取得する	<ul style="list-style-type: none"> ・部会の組織力が高まる ・産地の信頼性向上に繋がりがやすい ・部会のマネジメントが可能となる ・認証品の扱いが容易である 	<ul style="list-style-type: none"> ・消極的な構成員の準備支援が困難 ・農場改善状況にバラツキが生じやすい ・導入後明確なメリットが見えない場合、主導者への不満につながりやすい

■ 団体事務局の設置

- ・団体事務局は、団体を統治する役割を担い、組織運営に加え、内部監査等を行います。
- ・JAの品目部会で取り組む場合には、品目部会自体で団体事務局を設置するか、JAが団体事務局を担うこととなります。

(2) 団体の場合の取組手順(つづき)



【1】 役割分担と団体事務局用マニュアルの作成

① 団体の全ての構成員がGAPを実践することが必要です。勉強会等により全体のGAPの理解度を進めるとともに、団体内で以下のような取り決めを行います。

- 団体で実施すること、個人で実施することの役割分担
- 各規範項目ごとに、その団体で実施する内容

(例)

- ・ 出荷記録の管理やクレーム対応は個人で行うか、それとも団体事務局で行うか。
- ・ 掲示物や農薬使用の記録簿を団体共通の様式にして、管理を効率のかつ整備費用を抑える。 ... 等

② 取り決めが済んだら、役割分担と取り組む内容を明記した**団体管理マニュアル**を事務局で作成します。

③ また、団体の場合は、団体事務局が構成員を統括し、内部監査を行います。そのため、団体事務局はいしかわGAPの各規範項目を満たすための書類や内部監査体制の整備が必要です。

【2】 団体管理マニュアルに沿った取組の実践

① 【1】で取り決めた内容について、**団体及び各個人で取り組みを実施**します。

② 項目によっては、実施したことがわかるように記録をとります。

【3】 自己点検及び内部監査

① 【2】の記録をもとに、**各個人で自己点検**を行います。

② 自己点検が終わったら、**団体事務局にて内部監査**を実施します。

【4】 点検及び監査結果に基づく改善が必要な事項の見直し

① 自己点検及び内部監査の結果をもとに、**実施できていなかった項目や、取組内容に改善が必要な部分の見直し**を行います。

GAPの取組は、**PDCAサイクル**を繰り返すことで農場管理をより良いものに導くこととなります。

チェックリスト

共通項目

青果物

穀物

No	規範項目	チェック欄	国ガイドライン対応番号				
			野菜	果樹	米	麦	他作物
1	ほ場の位置、面積等に係る記録を作成していますか。		43	44	36	34	31
2	責任と権限が明確になっていますか。						
3	適合基準を満たしているか、自己点検や見直しを行っていますか。						
4	点検で見つかった問題について、すぐ改善に取り組みましたか。		48	49	43	39	36
5	他の人に点検してもらっていますか。						
6	育成した品種、開発した技術、ブランド名等は、知的財産権を取得していますか。		41	42	34	32	29
7	出荷物にブランド名等を付けて販売する際は、商標登録に注意していますか。						
8	登録品種の種苗の利用条件を把握していますか。		42	43	35	33	30
9	農業資材の購入伝票等は、ファイル等に整理し、保存していますか。		46	47 50	39 40	37	34 35
10	農薬や肥料の使用状況をきちんと記録していますか。						
11	経営改善のために、農薬や肥料の在庫を把握していますか。		44 45	45 46	37 38	35 36	32 33
12	栽培記録を作成し、ほ場ごとに使用資材や作業内容を把握していますか。						
13	栽培記録等を取引先等からの求めに対応できる期間、保存していますか。		46 49	47 50	44	40	37
14	出荷記録の作成・保存を自分で行うか、販売委託先に依頼していますか。		47 49	48 50	40	38	35
15	ほ場や作業場等をきれいに保っていますか。		1,13	1,13	1	1	1
16	周りのほ場の情報をできる限り把握していますか。		5	5	5	5	5
17	作業場等の施設は、作業や衛生管理に適した構造になっていますか。		12 13	12 13	7	7	6

No	規範項目	チェック 欄	国ガイドライン対応番号				
			野菜	果樹	米	麦	他 作物
18	体調がすぐれない状態での作業は控えていますか。		9 34	9 35	7 26	7 24	6 22
19	作業前やトイレの後等、必要に応じてしっかり手洗いを 行っていますか。		10	10	7	7	6
20	農産物の品質低下を防ぐ工夫をしていますか。		15	16	7	7	6
21	堆肥は、適切に堆肥化されたものを使っていますか。		7,24	7,25	16	15	13
22	農薬は、登録情報を確認し、容器のラベルに書かれてい る使用基準を守っていますか。		2,4	2,4	2,4	2,4	2,4
23	農薬散布に利用する器具類は、使用のたびにしっかり点 検し、使用後はよく洗っていますか。		3,37	3,38	3,29	3,27	3,25
24	農薬を他の容器に移し替えていませんか。		39	40	31	29	27
25	農薬、肥料、燃料等の農業用資材は、整理整頓し、適切 に保管していますか。		39	40	31	29	27
26	農作業事故を未然に防ぐために、作業環境を改善してい ますか。		36	37	28	26	24
27	危険を伴う作業を把握し、事故回避等の訓練などを行っ ていますか。		33	34	25	23	21
28	危険な場所には注意表示していますか。		33	34	25	23	21
29	危険を伴う作業は、基本的に熟練者や資格を有する者が 行うようにしていますか。		34	35	26	24	22
30	農業用機械は、使用説明書をよく読み、内容を理解して から適切に使用していますか。		37 38	38 39	29 30	27 28	25 26
31	農作業安全をよく考慮した服装で作業していますか。		35	36	27	25	23
32	ケガや機械の故障等の事故が発生した時の連絡先をリス トにし、提示していますか。		33	34	25	23	21
33	農作業中の事故の発生等に備えて各種保険に加入してい ますか。		40	41	33	31	28
34	雨や風で表土が失われやすいほ場で侵食を防ぐ対策を 取っていますか。		26	27	19	17	15
35	堆肥、わらや緑肥といった有機物を活用するなどして、 持続可能な農業の実践に努めていますか。		25	26	18	16	14

No	規範項目	チェック欄	国ガイドライン対応番号				
			野菜	果樹	米	麦	他作物
36	作物の残さは、堆肥化してほ場に還元するなどして、有効活用していますか。		29	30	22	20	18
37	倉庫やゴミ置き場等を鳥獣が集まらないように管理していますか。		32	33	24	22	20
38	省エネを心がけていますか。		30	31	23	21	19
39	廃棄物はしっかり分類し、飛散・流出しないように保管していますか。		27	28	20	18	16
40	プラスチックゴミ等の廃棄物は、許可のある業者に委託して処分していますか。		27 28	28 29	20 21	18 19	17
41	農薬による環境負荷の低減につながる対策を積極的に導入していますか。		18 19 20	19 20 21	11 12 13	10 11 12	8,9, 10
42	散布農薬は必要量を計算して調製し、その都度使いきっていますか。		17	18	9	9	7
43	周りのほ場に農薬が飛び散らないよう、十分に注意していますか。		5	5	5	5	5
44	住宅地や人通りの多い道路等に近いほ場で農薬を使う際は、周辺に配慮していますか。		21	22	14	13	11
45	栽培暦や土壌診断の結果を基に、肥料の施用量を決めていますか。		23	24	15	14	12



青果物

No	規範項目	チェック欄	国ガイドライン対応番号				
			野菜	果樹	米	麦	他作物
46	栽培等に使用する水の安全性を確認していますか。		6	6			
47	養液栽培に使用する養液は、適切に管理していますか。		8	8			
48	農機や用具・器具の使用後は、洗浄や手入れするなどして、清潔・適正に保っていますか。		11	11			
49	包装資材や結束テープ等は、安全で清潔なものを使っていますか。		14	14			
50	収穫以降の作業において、異物混入や汚染等の防止に努めていますか。		1,16	1,17			
51	リンゴのかび毒（パツリン）汚染対策を講じていますか。			15			
52	土壌くん蒸剤を使う場合は、使用上の注意に従い、安全使用を徹底していますか。		22	23			
53	特定外来生物を適切に管理していますか。		31	32			

穀物

No	規範項目	チェック欄	国ガイドライン対応番号				
			野菜	果樹	米	麦	他作物
54	収穫・乾燥調製時に、異物や異品種の混入防止に努めていますか。				8	8	
55	用途限定米・食用不適米は、きちんと区分して取り扱っていますか。				41 42		
56	大規模な乾燥調製・貯留施設において、管理者とオペレーターの責任分担は決まっていますか。				32	30	
57	カドミウム・ヒ素等の有機物質による土壌汚染等がないことを確認していますか。				6		
58	赤かび病対策は、計画を立て実施していますか。					6	
59	代かき後等の濁った水が、ほ場外に流れないようにしていますか。				17		
60	施用した農薬が、水田から流出しないように努めていますか。				10		

本書の見方

チェックリストに掲げた規範項目です。

5

管理全般

他の人に点検してもらっていますか。

管理全般、食品安全、労働安全、環境保全の別を記載しています。

自己点検だけでは気づかない問題点が、他の人からの点検で見つかる可能性があります。団体で取り組んでいる場合は、メンバー間で点検を行うなど、他者に点検してもらい、改善活動に活かします。

この項目を実施する必要性等を説明しています。

適合基準

①農場関係者以外の他者からの点検を受け入れている。

この項目が達成されているかどうかの判断基準です。

取組事例

- 団体で取り組んでいる場合は、産地のリーダー等が内部点検を行うことで、自己点検では見つけられないような客観的な問題点を把握する。
- 改善点等の検討に、普及指導員やJA営農指導員のアドバイスを受ける。
- 他者からの点検結果やアドバイスを記録しておく。



(農場関係者以外の他者からの点検を受け入れている。)

適合基準を満たすため、どんなことに取り組みばよいかの具体的な例示です。